

## フラット35(中古住宅)等

### 「適合証明技術者」登録受付・オンライン講習の実施について

#### ■ 登録制度の概要

この制度は、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)等の依頼に基づき、書類審査および現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことのできる適合証明技術者を登録するものです。

#### ■ 「適合証明技術者」として登録できる方の要件

登録申請予定の**建築士事務所に所属する建築士**であり、「**適合証明技術者業務講習**」を受講し、**既存住宅状況調査技術者資格を有する方**。

既存住宅状況調査技術者講習(新規・更新)はオンライン講習を実施しますので、当協会ホームページ又は日事連ホームページをご確認ください。

**登録受付期間：令和7年7月1日(火)～7月31日(金)**

\* 石川県で登録の建築士事務所の所属建築士の方に限ります。他県での講習会の受講はできますが、登録受付はできませんのでご注意ください。

#### ■ 登録に要する費用(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間によって異なります。

| 登録料            | 受講料(テキスト代含む) | 合計             |
|----------------|--------------|----------------|
| 【1年間】 6,650 円  | 15,400 円     | 【1年間】 22,050 円 |
| 【2年間】 13,300 円 |              | 【2年間】 28,700 円 |
| 【3年間】 19,950 円 |              | 【3年間】 35,350 円 |

振込先：北國銀行 泉支店 普通預金 017841 (振込手数料はご負担ください)

口座名義：(一社) 石川県建築士事務所協会

#### ■ 登録申請に必要な書類

- ① 登録申請書 1 枚・添付ファイルよりダウンロード (記入例参考)  
開設者、登録建築士の印鑑はシャチハタ不可
- ② 確認書 1 枚・添付ファイルよりダウンロード (記入例を参考に A3 にて出力)
- ③ オンライン講習受講申込書・添付ファイルよりダウンロード
- ④ 建築士事務所登録申請書…… (通知書もしくは副本の 1 枚目写し)
- ⑤ 建築士免許証の写し
- ⑥ 登録予定建築士のカラー写真 1 枚 (縦 3.0 cm × 横 2.4 cm) ※①の申請書に貼付
- ⑦ 運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し (白黒可)  
(⑤の免許証写しが写真付きであれば不要)
- ⑧ 既存住宅状況調査技術者講習の修了証明書 (今年度受講予定の場合はお問い合わせください)
- ⑨ 登録費用払い込み証明書
- ⑩ 返信用封筒 (110 円切手貼付け) 受講票等をお送りいたします。

#### <講習について> **オンライン講習のみ実施**

オンライン講習受講申込書へご希望の講習期間等をご記入ください

第 1 期 受付締切 9 月 10 日 (水)

講習期間 9 月 24 日 (水) ～10 月 7 日 (火)

第 2 期 受付締切 10 月 29 日 (水)

講習期間 11 月 12 日 (水) ～11 月 25 日 (火)

お問合せ先

(一社) 石川県建築士事務所協会

Tel : 076-244-5152